

全体的な検討の方向性

★横断的視点① 家庭・職場・学校・地域を挙げた総がかりでの男女共同参画推進と相互の取組効果の波及

- ・引き続き市内全域において、あらゆる主体に対してジェンダー平等の推進に取り組む。
- ・各事業の企画運営にあたっては、市役所内はもちろんのこと、民間企業・団体等と連携し、相乗効果の発揮、相互の負担軽減の方法を模索する。

★横断的視点② 性別による固定的な役割分担を反映した慣行・既存組織のあり方の不断の見直し

- ・自治会、PTAをはじめとした既存組織について、男女共同参画の視点から活動方法・活動内容の見直しを働きかける。

★横断的視点③ 効果的な目標指標の設定と結果検証の徹底

- ・可能な限り、アウトプット（参加人数、実施回数等）ではなく、アウトカム（満足度、有用度等）の成果指標を設定し、定量的に評価する。
- ・個別事業の進捗に応じて、取組内容や目標を柔軟に切り替えていく。

基本的施策1

ジェンダー平等に関する教育・啓発の充実

【注意事項】

- ① 継続・廃止の方針及び施策検討の方向性については、過去の会議でのご意見等を勘案し、事務局が想定したものであり、各所管課の見解を示したものではありません。
- ② 第2回アドバイザー会議においては、事務局が想定した継続・廃止の方針及び施策検討の方向性に対してご意見をいただくことを基本に、新たな展開・取組に関するご意見も頂戴します。
- ③ いただいたご意見を取りまとめし、関係各課が第6次計画に位置付ける施策を検討する際の資料といたします。

具体的施策（1）ジェンダー平等に関する情報収集・情報発信

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
1 (10)	男女共同参画推進の調査やデータ収集	男女共同参画推進のための基礎データを収集するとともに、定期的な調査を実施し現状把握を行う。	地域自治課 協働推進係	第3回 P11	・市民アンケートについて、ワーク・ライフ・バランスの観点では20～40代の声が大事だと思うが、その年代の回答率が低い。	継続	・市域全体のアンケート調査だけではなく、市役所内、学校、事業所などのターゲットを絞ったアンケートの定期的な実施を検討する。
2 (83)	国際的な動向や情報の収集・提供	男女共同参画に関する国際的な先進事例や国・県などの情報を収集し、市民や外国人住民に提供する。	地域自治課 多文化共生	第3回 P6	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
3 (14)	図書館からの男女共同参画の情報発信	男女共同参画やDV防止等に関する図書の紹介コーナーを設置し、市民への情報提供及び啓発を図る。	市立図書館	第2回 P1	・啓発活動については、何らかの方法でフィードバックを得て効果を確認する取組が必要である。 ・県の男女共同参画センター「あざれあ」などのジェンダーに特化した図書機能を有する施設の取組事例を研究し、公共図書館として取り組めるものがないか検討してほしい。	継続	・特設コーナーの設置に併せたアンケート等の実施など、啓発効果を確認する取組を検討する。
4 (27)	博物館等での女性活躍等の紹介	博物館等において、女性活躍の歴史や活動を紹介するなど多様な視点から展示を行う。	文化振興課	第2回 P4	・生活体験は全校で実施されるよう働きかけてほしい。 ・日本の歴史上におけるジェンダー平等に関する史料について発信をお願いしたい。	継続	・生活体験について全校に周知する。 ・男女共同参画の啓発に資する史料を用いた情報発信を検討する。

具体的施策（2）固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
5 (2)	人権尊重の意識啓発	刊行物の用語、イラストなどの表現方法について指導し、人権尊重の意識醸成や性別による固定的な役割分担意識の解消や暴力助長の防止を図る。	地域自治課 協働推進係	第3回 P9	・ラブライブのポスターなどについて女性をアイキャッチャーにした表現に感じる。女性キャラクターの取扱いについて指導をお願いしたい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。
6 (11)	SNS・ホームページなどを利用した情報発信	SNS・ホームページなどを利用した啓発活動を行い、あらゆる分野の男女共同参画の意識改革を促し、具体的な取組の掘り起こしを行う。	地域自治課 協働推進係	第3回 P12	・時短勤務や育休取得等による評価や配属への影響が懸念されることから、そのような不安を解消するような、従業員に対する評価、人材確保のあり方の見直し、管理職、同僚への意識醸成が必要である。	継続	・経営層、管理職層の男性に対して重点的に啓発を行う。

具体的施策（3）教育・保育の場でのジェンダー平等意識の醸成

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
7 (3)	人権教育（保育の場）	「ふれあい保育」を通じて、保護者や保育士等への子どもの人権尊重に関する教育を充実させる。	こども未来創造課	第1回 P16	・感染症蔓延防止のために中止したことはもったいない。手紙やビデオレターなど別の方法で交流するなどの工夫を検討いただきたい。 ・こどもの優しさ、情操教育のために意義深い取組である。より多くの子どもたちが保育交流で触れ合えるよう、受け入れ先の保育所や回数を増やせると良い。	継続	・ICTの活用など様々な交流方法を検討する。 ・ふれあい保育の量的な充実を検討する。
8 (4)	人権教育（児童・生徒）	児童・生徒に対する人権教育に男女共同参画の視点を取り入れるよう働きかけるとともに、保護者に対する人権尊重の啓発や、教職員へ人権尊重に関する研修を行う。	学校教育課	第2回 P34	・特になし	廃止	・No.11(旧 65)に統合し、引き続き同内容に取り組む。
9 (5)	人権教育（教職員）	教職員の人権感覚を高めるため、教職員対象の各種研修の機会に、子供一人一人を大切にした授業づくり、学級経営等についての指導を行う。	教職員研修センター	第2回 P3	・子供一人一人を大切にする視点での研修について、管理職、中堅の教員に対して、より重点的に取り組んでいただきたい。 ・人権教育、進路指導にあたり、性の多様性やジェンダー平等は重要な要素であるので、テーマに取り上げていただきたい。	廃止	・No.10(旧 64)に統合し、引き続き同内容に取り組む。 ・教職員を対象とした性の多様性やジェンダー平等を主題とした研修の実施を検討する（特に管理職、中堅に重点）。
10 (64)	男女共同参画に関する研修の実施（教職員等）	保育士を対象に、男女平等や共同参画の意識を取り入れた研修を行い、資質を高める。	こども未来創造課	第1回 P22	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
		教職員・保育士等への男女共同参画に関する研修や講座を企画する機関への情報提供等により、研修会等の開催を促すとともに開催支援を行う。	学校教育課	第2回 P39	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
11 (65)	男女共同参画に係る学習の実施（児童・生徒）	各校における総合学習や道德の時間を利用した男女共同参画に係る学習を実施するとともに、授業参観や学級・学年懇談等の際の保護者への啓発を行う。	学校教育課	第2回 P40	・特になし	継続	・授業参観や学級、学年懇談等の際の保護者への啓発について重点的に取り組む。
		学校教育の場において保育体験・介護体験などの生活体験学習を行う。	学校教育課	第2回 P41	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
12 (67)	多様な選択ができる進路・就職指導	児童・生徒に対し、性別にかかわらず個性にあった多様なキャリアを選択できる進路・就職指導を行う。	学校教育課	第2回 P42	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
13 (68)	職業講話の実施	小中学校において、男女共同参画の視点を取り入れた職業講話を行う。また、民間事業所が行う児童生徒へのキャリア教育講話との連携を図る。	地域自治課 協働推進係	第3回 P20	・良い取組なので、オンライン開催などの工夫をして全校で実施できるようお願いしたい。	継続	・小中学校を通じて最低1回は受講できるよう計画的に実施する。
14 (70)	土木分野の職業情報の提供	高校生等に対する土木分野の魅力を発信する講座や現場見学会等を開催する。	道路管理課	第2回 P6	・理工系の職場で、女性がどのように働けるか伝えることは良いことと思う。職業講話の確実な実施を検討いただきたい。	廃止	・本市技術職員の職業講話への講師派遣に関して（は、No.13（旧 68）に統合して継続する。 ・理工系分野への女性の就業促進に向けた取組については、別途の取組を検討する。

基本的施策2

多様性を尊重し共生できる環境の整備

具体的施策（4）多様な性のあり方の理解増進と環境整備

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
15 (6)	SOGI・性的マイノリティの相談体制づくりと性の多様性の学習機会の提供	SOGI・性的マイノリティに関するスムーズな相談対応の体制づくりを行うとともに、教育や就労の場などにおいて多様な性のあり方を尊重する学習機会の提供や情報発信を行う。	地域自治課 協働推進係	第3回 P10	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
16 (8)	性教育・性の尊重と支援体制の確立（教育の場）	小中学校における性教育・性の尊重にかかる副教材を整備するとともに、各学校で、児童・生徒への性教育を行い、性に対する支援体制の確立を図る。	学校教育課	第2回 P35	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
17 (9)	市窓口における多様な性に対する配慮	市民課窓口において、多様な性の理解を深める課内研修を行うとともに、性別の取り扱いなどについて配慮ある対応を行う。	市民課	第1回 P3	・実務上、性的マイノリティの有無を把握するスキームがなく、関連する課題やトラブルも発生していないとのことであり、別の取組を検討してはどうか。 ・末端の職員にも遺漏のないよう周知徹底いただき、平時からの取組をお願いしたい。	廃止	・窓口対応については、全庁的な取組が必要であり、No.15(旧6)に統合して、周知徹底を図る。 ・県パートナーシップ宣誓制度による宣誓者へのサービス拡充など別途の取組を検討する。
		国民健康保険被保険者証等の氏名、性別欄の表記について、申し出への対応を整理するとともに、対応マニュアルの作成、所属職員への研修を行う。	国民健康保険課	第1回 P4	・性的マイノリティからの申し出がほとんどないことから、別の取組を検討してはどうか。 ・引き続き窓口業務での性の多様性への配慮の取組をお願いしたい。	廃止	・窓口対応については、全庁的な取組が必要であり、No.15(旧6)に統合して、周知徹底を図る。 ・県パートナーシップ宣誓制度による宣誓者へのサービス拡充など別途の取組を検討する。

具体的施策（5）国際交流等を通じた多様な価値観への理解促進

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
18 (69)	青少年健全育成事業の実施による児童・生徒の教育支援	青少年健全育成事業を実施し、青少年が男女共同参画を取り上げる機会を提供する。	生涯学習課	第2回 P32	・二十歳の議会への女性参加率が少ないと感じる。女性参加者を増やす取組をお願いしたい。 ・二十歳の議会とは別の形で、若者、特に女性の政治参画や政治への関心を高めるため、市議会・市長と連携した企画を検討いただきたい。	継続	・女性の参加を促す取組を検討する。 ・二十歳の慶事を兼ねた議会体験の機会として継続しつつも、別途にNo.79(旧33)において、政治分野への女性参画の取組を検討する。
19 (84)	「国際交流フェア」の実施	在住外国人と市民との交流事業「国際交流フェア」の実施により、国際理解・異文化交流を深めるとともに、国際的視野で男女共同参画についての理解を深める。	地域自治課 多文化共生	第3回 P7	・諸外国では、日本とは異なる男女の格差や性別分業の固定化で、特に若い女性が様々な人権問題を抱えている。そのような諸外国の社会の実情について、日本の社会を知っていただきながら、文化交流が広がると良い。	継続	・諸外国の多様な文化や価値観から女性の活躍や性別役割分担の現状について考える機会を提供することについて重点的に取り組む。
20 (85)	外国人住民の相談窓口の拡充	外国人住民相談窓口の対応言語の拡充により、多様化する相談に応じるとともに、日本の各種制度や生活情報などの情報提供を充実させる。また、日本語習得のための講座開催などにより在住外国人の地域での生活を支援する。	地域自治課 多文化共生	第3回 P8	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。

基本的施策3

ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

具体的施策（6）ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた啓発・防止対策の推進

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
21 (15)	女性への暴力防止啓発 や防止情報の発信	セクハラ・マタハラ・DV等の女性への暴力防止 に向けた啓発や防止関連情報を発信する。	社会福祉課	第1回 P24	・生理の貧困対策としての生理用品の配布について、配付 先や配布方法の工夫を検討いただきたい。	継続	・生理用品の配布については、高校や大学を中心に ニーズを把握し、配付先・配布方法を検討する。
22 (16)	セクハラ、マタハラ等 の防止（市役所）	市役所におけるハラスメントの現状を把握し、 相談体制の充実とハラスメントの防止に向けた 啓発を行う。	人事課	第2回 P15	・匿名のアンケートで回答のあった8件について、追調査 はしていないとのことだが、ハラスメントは声を上げに くいところがあるので、フォローアップに努めて欲しい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。
23 (17)	セクハラ、マタハラ等 の防止（教育の場）	教育の場でのハラスメントの現状把握を行い、 防止に関する啓発を行うとともに相談体制を充 実する。	学校教育課	第2回 P36	・ハラスメント0件ということだが、ハラスメントは声を 上げにくいところがあるので、注意して欲しい	継続	・引き続き同内容に取り組む。

具体的施策（7）被害者への相談体制の充実と安全保護・自立支援

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
24 (1)	人権相談の実施	人権侵害などにより悩みを抱える被害者に対 し、関係機関と連携し、問題解決に向けた的 確・迅速な相談窓口を運営する。	生活安心課	第2回 P11	・女性、性的マイノリティに関する人権問題は、非常に重 要な課題であるので、重点化して取り組んでいただきた い。	継続	・相談員の資質向上のため、ジェンダー平等や性の 多様性の視点からの人権問題に関する研修を検 討する。
25 (18)	DV被害者の相談体制 の充実	DV被害者の早期発見・相談体制づくりと婦人 相談員や相談員のスキル向上を図る。（性の多 様性に起因するDV相談を含む）	社会福祉課	第1回 P25	・相談窓口の認知度が低いと感じる。周知方法を見直して ほしい。	継続	・相談窓口の効果的な周知方法を検討する。
26 (19)	DV被害者の安全な保 護	DV被害者の保護と安全な避難を支援すると ともに、関係機関との連携強化を行う。	社会福祉課	第1回 P26	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
27 (22)	DV被害者の自立支援	被害者の自立に向けた生活支援(含子どもの支 援)と二次被害を起こさないよう支援体制を強 化する。	社会福祉課	第1回 P27	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
28 (20)	DV等の被害患者への 適切な対応	児童虐待等の家庭内暴力を受けていると思われ る患者に対して、院内チームで協議し、関係機 関と連携しながら対応する。	医事課	第3回 P2	・引き続きCPT協議を重ねて、横断的に連携し、充実し た対応を推進していただきたい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。
29 (21)	児童虐待に関する相談 体制の充実と連携強化	被虐待児及びその家庭に対する相談体制の充 実、関係機関との連携強化を図り、継続した個 別指導や見守りを実施する。経済的困窮やDV 被害等を受けた母子世帯に自立に向けた就労等 の生活支援を行う。	こども家庭センター	第1回 P23	・目標値を取扱件数としているが、分科会やネットワー ク会議を重ねて、虐待のある家庭やひとり親世帯が相 談しやすい環境を整える努力をされており、これらを 指標とするなど、目標値を変更してはどうか。	継続	・事業目的に沿った成果が確認できる指標に変更 する。

基本的施策4

生涯にわたる健康づくりと安全・安心で豊かな暮らしに向けた支援

具体的施策（8）性差とライフステージに応じた健康づくりの支援

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
30 (8)	性教育・性の尊重と支援体制の確立（教育の場）	若年世代を主な対象として、男女が身体的性差を理解し、互いの人権を尊重し合うことや性の多様性を認め合うこと等により、望まない妊娠を防ぎ、自らのライフプランを考えるための知識の普及・啓発を図る。	健康づくり課	第1回 P12	・現在は高校生を対象としているが、幼稚園ないし小学校といった、他の異性と触れ合う機会が発生する時期から、年齢に応じて段階的に啓発が必要ではないか。 ・学校教育との連携については、指導要領などの制約を受ける可能性もあるため、独自に行うことも検討いただきたい。	継続	・必ずしも学校と連携しない形で幼稚園～小学生の年代から対象とすることを検討する。
31 (24)	性差に配慮した健診事業の実施	身体的差異などの性差に配慮し、健康管理のための健（検）診事業及び相談事業を行う。	健康づくり課	第1回 P13	・特定健診受診率について、35市町中25位と大変低いと感じる。受診率を高める取組を検討いただきたい。 ・健診日について、休日を含めた選択性の仕組みとすることを検討いただきたい。	継続	・受診率を高めるための周知啓発を充実させる。 ・健診が柔軟に受けられる仕組みを検討する。
32 (50)	健康経営の推進	健康経営の視点を取り入れ、従業員の健康づくりに取り組む市内事業所等に対し、「こころと身体健康」の情報提供や、健康相談等を実施する。	健康づくり課	第1回 P15	・男性のニーズが高い傾向が見られた。性別に応じた特色ある取組を引き続きお願いしたい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。
33 (25)	性差に配慮した各種スポーツ教室の開催	身体的差異などの性差に配慮し、市民の健康づくり・体力づくり活動のための各種スポーツ教室などを開催する。	ウイズスポーツ課	第2回 P18	・男性の参加を促す取組をお願いしたい。	継続	・男性の参加を促す企画を検討する。
34 (26)	学習機会の提供による生きがいづくり	市民の生きがいづくりのための学習機会の提供や、誰もが参加できるイベントなどを開催する。	生涯学習課	第2回 P29	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
35 (28)	生涯学習講座・イベントの開催	生涯学習の場として高齢者が気軽に参加できる講座・イベントを開催する。	生涯学習課	第2回 P30	・高齢者の社会参加支援に関連して、学校行事やPTA活動に協力いただけるよう働きかけを検討いただきたい。 ・高齢者を対象にして、「わたしの主張大会」のような企画を実施してはどうか。単身の高齢者の社会参画を促す手がかりとなると思う。	継続	・市民福祉部（No.36(旧29)、No.86(旧76)等）と連携し、社会参加活動の紹介に努める。 ・単身高齢者の参加を促す企画を検討する。
36 (29)	高齢者に対する生活や活動支援	高齢者が安心して社会生活を送るための生活サポートや職業支援及び高齢者が気軽に参加できるイベントの開催、老人クラブの活動支援などを行う。	長寿福祉課	第1回 P8	・高齢者の社会参加支援に関連して、学校行事やPTA活動に協力いただけるよう働きかけを検討いただきたい。 ・講座開催の際には、男性の参加を促す工夫をお願いしたい。	継続	・高齢者の社会参加の一環として、子育て世代の負担軽減の観点からの学校活動の支援を検討する。 ・単身男性の参加を促す企画を検討する。
37 (47)	地産地消と食育の推進	農産物の地産地消を推進する農業者等を支援するとともに、すべての年代の男女を対象に地産地消を推進し定着化を図る。	農林農地課	第2回 P20	・お茶のイベントや学校給食での地産地消の活動は素晴らしい取組である。	継続	・引き続き同内容に取り組む。

具体的施策（9）生活困窮等の困難な問題を抱える人への支援

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
38 (23)	DV 被害者や生活困窮の世帯への学習支援	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯にある子どもへの学習支援を行う。	社会福祉課	第1回 P28	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
39 (30)	障害のある人の人権理解と相談体制・生活支援	障害のある人の人権を理解し、社会参加に対する市民のサポート意識の啓発を行う。	障がい福祉課	第1回 P6,7	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
		障害のある人の自立した生活への支援及び相談体制を整える。			・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。

第5次計画に位置付けた事業の第6次計画における方向性について

40 (31)	生活困窮者に対する自立支援	生活に困窮する高齢者や障害のある人に対して社会的自立に向けた支援を行う。	社会福祉課	第1回 P29	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
41 (56)	ひとり親家庭への支援	関係機関と連携し、ひとり親専用相談窓口による情報提供や相談機能の充実を図るとともに、職業資格取得支援給付金の積極的な活用を図り、ひとり親家庭の自立を促進する。	こども未来創造課	第1回 P18	・女性支援新法が施行され、母子家庭支援が中心的な事業となると考えられる。こうした動向を踏まえて、新しい事業展開を検討いただきたい。	継続	・給付制度について、関係機関と連携して周知を図るほか、沼津市ひとり親会への活動支援や、子どもの居場所の立ち上げ支援などを通じて、総合的にひとり親の子育てを支援する体制を整える。
42 (71)	教育相談推進事業による児童生徒及び保護者の支援	教育相談推進事業において、悩みを抱える児童生徒に対して、家族を含めた問題状況の把握に努めるとともに、性別に関わらず固有の問題に的確に対応するため、相談員の資質向上に努める。	青少年教育センター	第2回 P33	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。

具体的施策（10）ジェンダー平等の実現に向けた地域環境整備

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
43 (12)	ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進と出前講座の開設等による市民への意識啓発を行う。	政策企画課	第2回 P14	・特になし	廃止	・同課所管の「移住定住推進」の枠組みでの別途の取組を検討する。
44 (38)	女性や子育て世代のライフスタイルの情報発信	まちなかにおいて、自らのスキルを発揮し活躍する女性や楽しみながら子育てをする子育て世代の交流の場を創りつつ、豊かなライフスタイルについて情報発信を行う。	まちづくり政策課	第2回 P9	・事業の目的と目標指標（まちなか居住者数）が一致していないように感じる。 ・LINK NUMAZU など女性が魅力的に感じて、参加したいと思える企画をこれからも期待している。 ・従来の男性中心で決めていくのではなく、女性が参画してこの事業が進んでいくべきではないか。男女共同参画の一環として、女性に特化した企画も検討いただきたい。	継続	・目標指標の変更を検討する。 ・まちづくりへの女性の参画に特化した企画を検討する。
45 (48)	「ぬまづ暮らし」の推進	男女共同参画による中心市街地のまちづくりを推進し、交流人口の増加、定住人口の確保、及び協働のまちづくりへの意識醸成を図るとともに、ヒト中心のまちづくりを展開する。	まちづくり政策課	第2回 P10	・パークレットの設置が事業の目的に沿わないように感じる。 ・単なるハード整備ではなく、空間を活用するというソフト面において、交流・滞留人口を増やすために、活用方法を色々と探っている段階ではないか。	継続	・交流人口の増加に焦点をあて、男女共同参画の視点からの空間利用のあり方について検討する。
46 (77)	歩行空間のバリアフリー化	街路事業や道路新設改良事業等による幹線道路や生活道路を整備し、誰もが安心して利用しやすい、ゆとりある歩行者空間を創出する歩道整備を行う。	道路建設課	第2回 P5	・計画に事業として定めた意味としては、例えば、お子さんを持つ方が家族連れだって、気軽に楽しんで歩けるような状況を創出するという方向で、男女共同参画に寄与するような取組であるという位置づけだと理解したい。	廃止	・建設部全体において別途の取組を検討する。
		交通安全施設等整備事業による歩行空間のバリアフリー化を行う。	道路管理課	第2回 P7	・特になし	廃止	・建設部全体において別途の取組を検討する。
47 (78)	地域住民等と連携した公園整備	様々な世代の地域住民や民間事業者からの意見を参考に公園の利活用や整備を図る。	緑地公園課	第2回 P8	・小学生のこどもがいる立場として、トイレがきれいな公園や時計のある公園は重宝されると思う。 ・こどもや女性の安全、性犯罪防止を意識して取り組んでいただきたい。	継続	・子育て世代の利便性や性犯罪防止の観点からソフト・ハード両面の取組を検討する。
48 (79)	公共施設の最適化	「沼津市公共施設マネジメント計画（H29.3策定）」に基づき、本市公共施設の最適化を図る。	資産活用課	第1回 P2	・現在の取組が男女共同参画の推進に資するものとなっていないのであれば、関連している部署と共同されるなど、取組内容を変えてみてはどうか。 ・市有施設が子育て環境に最適化しているかという視点で、取組を検討していただきたい。	廃止	・別途の取組を検討する。

基本的施策5

ワーク・ライフ・バランス実現の推進

具体的施策（11）男女ともに働きやすい職場環境づくりの取組推進

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
49 (37)	経営セミナー等の開催 と労務制度の情報提供	ダイバーシティ経営やテレワーク導入等をテーマとするセミナーを開催するとともに、男女雇用機会均等法や非正規雇用の待遇改善に関わる制度の動向、法改正等について情報提供する。	商工振興課	第2回 P24	・参加者からフィードバックを受けた満足度などを成果指標にされた方が、実績として評価でき、次のセミナーに活かせるのではないかな。	継続	・参加者からフィードバックを得られるような成果指標に変更する。
32 (50)	(再掲) 健康経営の推進	健康経営の視点を取り入れ、従業員の健康づくりに取り組む市内事業所等に対し、「こころと身体の健康」の情報提供や、健康相談等を実施する。	健康づくり課	(再掲) 具体的施策（8）参照			
50 (53)	沼津市男女共同参画推進事業所の認定拡大	男女共同参画に積極的に取り組む事業所の認定の拡大を図る。	地域自治課 協働推進係	第3回 P18	・男女共同参画に取り組むことの効果、取り組まないことの弊害について、具体的な事例を示せると良い。 ・認定に伴うメリットを拡充した方が良い。地元の金融機関と協力するなど、地域のアクターを巻き込んでメリットを生み出すことについて検討いただきたい。 ・認定のメリットとして顧客との信頼関係が深まる効果があると思う。PR 効果を狙ったものも良いのではないかな。	廃止	・No.52（旧 60）と統合し、各事業所の取組とその効果を客観的に評価し、質を高めることに注力する。 ・認定を受けることのメリット（経済的インセンティブ、PR の充実）拡充を検討する。
51 (59)	農業における家族経営協定の締結促進	魅力ある農業経営を実現するために、家族間の就業条件や経営の役割分担などの取り決めを行う家族経営協定締結の促進を図る。	農林農地課	第2回 P21	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
52 (60)	男性の働き方と職場風土の改革（就労の場）	働き方改革に関する企画や研修を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランス実現への取組を促す情報提供を行う。	地域自治課 協働推進係	第3回 P19	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
53 (61)	男性の働き方と職場風土の改革（市役所）	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進のため、長時間労働の是正や各種休暇等の積極的取得、テレワークの導入を推進する。	人事課	第2回 P17	・積極的に休暇を取得させた上司の評価を高めるなど、各種休暇・休業制度の取得勧奨に努めていただきたい。 ・男性の育児休業について、取得することが当たり前になるなかで、取得期間を延ばすことが次の課題である。 ・年次有給休暇の未取得者については、個別に取得できない理由を確認するなどのケアを検討いただきたい。	継続	・各種休暇・休業制度を取得することに対する評価のあり方について検討し、取得勧奨に努める。
54 (62)	男性の働き方と職場風土の改革（教育の場）	管理職を含め、教職員の勤務時間の現状を見直し、時間外勤務の縮減に向けた環境整備と指導を行う。	学校教育課	第2回 P38	・学校での働き方改革は大変重要である。引き続き取組をお願いしたい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。
55 (63)	情報化による市民サービス向上と行政経営の効率化	沼津市情報化推進・官民データ活用推進計画に基づき、情報化による市民サービスの向上及び行政経営の効率化を計画的に推進していく。	ICT 推進課	第2回 P13	・ICT に関する知識を有する職員が男性に偏っている現状を踏まえて、女性に特化したデジタル人材育成の計画的な実施を検討いただきたい。	継続	・ICT を活用した市民サービスの向上や行政内部の業務効率化に引き続き取り組むとともに、人事課と連携し、女性に特化したデジタル人材育成研修の計画的な実施を検討する。

具体的施策（12）家庭における男性参画の促進

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
56 (7)	妊娠・出産に関する支援	夫婦で協力しながら子育てができるよう、育児実習や妊婦体験等を通して男性の育児・家事への参画意識を高める。また、グループ討議等により夫婦（男女）の認識を共有し、親となる意識を養う。	健康づくり課	第1回 P11	・パパママ教室は良い取組である。継続をお願いしたい。 ・単身での参加にも配慮するという観点から目標指標の変更を検討いただきたい。 ・産後の子育てについて、産前に得た知識と現実とのギャップに苦しむケースが見られるため、離乳食講座や育児教室などの既存の取組を工夫して産後すぐの夫婦をケアできる取組を検討いただきたい。	継続	・パパママ教室の受講者からのフィードバックを得られるような目標指標とする。 ・産後の育児に関する講座を充実させる。

第5次計画に位置付けた事業の第6次計画における方向性について

57 (47)	地産地消と食育の推進	男性も参加しやすい食育講座や調理実習を開催する。	健康づくり課	第1回 P14	・離乳食講座は良い取組である。食育のはじまりであり、食事は楽しいものであるという観点でこどもと関わることの大切さを伝えてほしい。 ・SNS上の「映え」を意識させるような、保護者に負担感を与えることのないよう実施いただきたい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。
58 (43)	ケアワークでの男性活躍	男性が育児・家事・介護等のケアワークで活躍できるよう、必要な知識・技術を身につける講座開催などの企画や情報の提供を行う。	地域自治課 協働推進係	第3回 P17	・介護に関する取組ができていない。事業の目的に位置付けた取組であるので、検討をお願いする。	継続	・介護の分野については、市民福祉部との連携、役割分担について整理する。
59 (44)	男性の育児への主体的参画の促進	子育て支援センターにおいて、男性に対し、育児等への参加について、きっかけづくりの場を提供する。	こども未来創造課	第1回 P17	・屋外イベントとすることや、講師に男性保育士を招くなど父親の参加率向上を図る取組をお願いしたい。	継続	・父親の参加を促す企画を検討する。
		絵本等の読み聞かせをする男性（読みメン）の普及を図ることで、子どもが父親や祖父と一緒に本に親しみ、図書館を利用する機会を増やすとともに、男性が育児参加しやすい環境づくりにつなげる。	市立図書館	第2回 P2	・読み聞かせについては、多様な国籍の方を巻き込めると良い。 ・海外の絵本を取り上げて、海外におけるジェンダーの認識について触れる機会を設けてはどうか。	継続	・国際交流につながる又は海外におけるジェンダー認識を学べるような取組を検討する。

具体的施策（13）働きながら子育て・介護に携わる人への支援充実

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
60 (49)	子育て世代のワーク・ライフ・バランスの情報発信	子育てにやさしい沼津や子育て世代のワーク・ライフ・バランスについての発信等を行う。	広報課	第2回 P12	・様々な媒体から男女共同参画に関する情報発信をお願いしたい。	廃止	・広報課が主体となる取組を別途に検討する。
61 (58)	子育て期に安心して働ける環境整備	保育所の整備等と相互補完のもと延長保育、一時預かり等、地域子ども・子育て支援事業の充実を図る。	こども未来創造課	第1回 P20,21	・病児保育のニーズは高いと思われる。受入施設の拡大・病院との連携などサービスの充実をお願いしたい。	継続	・病児保育の受入施設拡大について、地域的なバランスの取れた配置とするなどサービスの充実を検討する。
		放課後子ども総合プランに基づき、全ての就学児童が放課後に安全・安心に過ごすことができるよう事業を推進する。			・引き続き利用者のニーズを把握して運営いただきたい。（開所時間18時まででは短いと言及があったが、令和7年度から最大19時まで預かり可）	継続	・引き続き同内容に取り組む。
62 (54)	院内保育所「きらら」の運営	院内保育所「きらら」の運営を行うことにより、職員が安心して働き続ける環境を提供する。	病院管理課	第3回 P1	・受け入れ年齢の引き上げや病児保育の導入などのサービスの充実を検討いただきたい。	継続	・院内保育所「きらら」のサービス拡充を検討する。
63 (45)	介護知識等の学習機会の提供	認知症や介護に関心があり、現在、認知症等の高齢者を介護する市民に対し、男女の区別なく家族ぐるみで、認知症や介護の知識等に関する学習機会を提供する。	長寿福祉課	第1回 P9	・多様な性のあり方があるという観点から、LGBTQ当事者や専門知識のある方にヒアリングをして具体的な事例を把握し、適切なケアワークにつなげていただきたい。	継続	・県等の関係機関と連携し、性的マイノリティに配慮したケアワークのあり方について研究し、適切な方法の周知に努める。
64 (46)	介護支援体制と相談体制の充実	地域包括支援センターの活用などによる地域での介護支援体制と相談体制の充実を図る。	長寿福祉課	第1回 P10	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
		介護保険課の窓口で介護離職の話題が出た際、職員が共有している国の介護休業制度等の情報を提供する。	介護保険課	第1回 P5	・具体の相談がないとのことだが、（窓口で話題になったときだけでなく）情報発信を様々な方法で行えるとよい。 ・市役所内の介護で困っている方に情報提供を行い、ロールモデルを依頼してはどうか。	継続	・介護離職防止に関してプッシュ型の情報発信を検討する。

基本的施策 6

職場における女性活躍の推進

具体的施策（14）女性の能力発揮のための支援と管理職への積極的登用の推進

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
66 (36)	女性の積極的登用のための学習・研修情報の提供	女性の管理職への登用で得られる新しい価値の創造、女性労働者の意欲向上、企業イメージの向上など、多くのメリットを企業・各種団体等が活かせるよう啓発する。	地域自治課 協働推進係	第3回 P15	・職場における女性の活躍に関しては、女性の意識向上よりも、職場の意識、働き方を変えることのほうが優先度が高い。	継続	・職場で女性が活躍することのメリットを示すだけでなく、活躍するための環境整備の好事例を併せて紹介する。
67 (52)	公共調達を通じた女性活躍の推進	女性の職業生活における活躍を推進している企業を評価し、優遇する。	契約検査課	第1回 P1	・入札において、女性技術者を配置する業者に加点する制度について、一過性のものではなく、女性の雇用が継続・拡大していくことがあれば、更に優位になるように評価をするといった工夫を検討いただきたい。	継続	・女性の雇用が継続・拡大される場合に追加のインセンティブを与えるなど、事業内容の発展を検討する。
68 (34)	女性職員の管理職への登用促進（市役所）	女性職員のモチベーションの向上及び視野の拡大等を図るため、キャリア研修への参加を進めるとともに、女性職員の管理職への積極的登用を推進する。	人事課	第2回 P16	・会計年度職員に圧倒的に女性が多いということは、深刻なジェンダー平等の問題であることを認識いただきたい。 ・女性の管理職登用率が年々下がっており、見過ごせない数字である。女性管理職を増やすためのポジティブアクションとして、意図して女性に特化した研修や能力開発に取り組んでいただきたい。 ・女性管理職を増やす取組に併せ、管理職の負担軽減を検討いただきたい。仕事と家庭を両立しながら無理なく管理職の業務を務められるような働き方改革を実施し、従来の管理職のロールモデルを決定的に変えることが必要である。	継続	・女性の管理職登用にに向けた人材育成及び管理職の働き方改革に重点的に取り組む。
69 (51)	選挙開票事務における男女平等（市役所）	選挙開票事務への女性職員の参画を推進する。	選挙管理委員会事務局	第3回 P3	・選挙事務従事の希望調査の際には、男性でも子育て等の家庭の事情で早い時間を希望しても良いこと、女性でも遅い時間まで従事しても良いことを対象の職員やその上司に周知・働きかけするようお願いしたい。	継続	・引き続き個別の事情を汲んだ配置に努める。
70 (35)	女性職員の管理職への登用促進（教育の場）	小中学校における女性管理職への積極的登用を行う。	学校教育課	第2回 P37	・働き方改革として管理職のあり方、仕事の内容を見直す取組は、女性の管理職を増やす取組の一環と理解したい。 ・女性の教職員が管理職にならない原因はどこにあるのか確認し、その原因を踏まえて女性の管理職を増やすために何ができるかという視点から、もう一步踏み込んだ取組をお願いしたい。	継続	・働き方改革による環境整備だけでなく、女性管理職の積極的登用を図る取組を検討する。
71 (13)	水産業における男女共同参画の情報発信	漁協の女性職員等に対し、水産業における男女共同参画に関する情報提供を行う。また、市民（特に若い世代）に対し、水産業における女性活躍事例を伝える。	水産海浜課	第2回 P22	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
72 (41)	水産業における女性参画の支援	女性漁業関係者が主体的に取り組む水産関連施設に係るPR支援や催事等における魚食普及活動の支援を行う。	水産海浜課	第2回 P23	・戸田深海魚直送便は沼津の特色が出た取組である。継続して推進してほしい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。
73 (42)	女性農業者に対する支援	女性農業者等の地域農業に対する考え方を農業施策に反映する。	農林農地課	第2回 P19	・女性の新規就農者が出てくるよう様々な方法を模索いただきたい。 ・農業分野で活躍している女性を発掘し、ロールモデルが示せるとよい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。

具体的施策（15）女性の就労・起業支援

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第 1 回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第 6 次計画における施策検討の方向性
74 (48)	「ぬまづ暮らし」の推進	「ぬま j o b」や「沼津市男女共同参画推進事業所認定制度」を通して雇用情報を発信し、「ぬまづ暮らし」を推進する。	地域自治課 商工振興課	-	・特になし	継続	・引き続き同内容に取り組む。
75 (55)	合同就職面接会等の開催による女性の就職・再就職支援	合同就職面接会の開催など、沼津しごと応援事業の推進により、女性の積極的登用の機会を創出するとともに、女性の再就職の支援や離職後の就業支援を推進する。	商工振興課	第 2 回 P26	・本事業を通じた就労が年間 20 人というのは、かなり少ないと感じる、改善を検討いただきたい。	継続	・就労希望者と企業側双方のニーズを分析するなどのマッチングを増やす取組を検討する。
76 (57)	子育て支援分野の再就職支援	子育て支援分野の各事業に従事する職員を確保するため、県で実施する研修への参加を促進する。	こども未来創造課	第 1 回 P19	・県事業の修了者が実際に就職できたか把握できないことはもどかしい状況である。毎年の評価に耐えられるような成果が出てくる取組や指標に変えていく必要がある。	廃止	・保育士等の子育て支援分野の就職、再就職の支援に係る別途の取組を検討する。
77 (40)	女性起業者等に対する情報提供・支援	ぬまづビジネスサポート連絡会を組織し、女性起業者や新規起業創業者に対する課題解決に向けた情報提供・支援を行う。	商工振興課	第 2 回 P25	・セミナーが参加者の役に立って、活用されているかという視点で、事後アンケートなどで有用度を測るとよい。起業後のフォローアップも含めて、質を評価する方向に変えていくようお願いしたい。	継続	・セミナー開催等の情報提供・支援活動が実際に起業に繋がっているかという観点で指標を見直しする。

基本的施策 7

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策（16）市の審議会等への女性の積極的登用

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
78 (32)	市の審議会等への女性の登用促進	本市審議会等への女性の参画拡大のため、「沼津市附属機関及び懇話会の運営に関する指針」に則り、各課への指導及び周知を行う。 (目標：女性委員登用率35%)	地域自治課 協働推進係	第3回 P13	・女性委員登用率が目標に達していない状況である。登用率向上に向けた具体の取組をお願いしたい。	継続	・指針に基づく各課への指導・周知だけでは女性委員登用率は頭打ちの状況であることから、委員推薦元の団体への直接的な働きかけを検討する。

具体的施策（17）女性リーダーを養成する施策の充実

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
79 (33)	政策・方針決定の場に参画する女性の人材育成	女性を対象とした研修などを通じて、政策・方針決定の場へ参画できる人材を育てる。また、政治分野への女性活躍を目的としたセミナーを開催する。	地域自治課 協働推進係	第3回 P14	・意識啓発だけでは十分でない。審議会等の既存組織のあり方も検討してほしい。 ・人材育成の基本としてセミナーを開催した後に、審議会委員への女性の参画、更には女性議員の立候補につなげていく必要がある。地道にセミナーを開催していくと同時に、次のステップへどう持っていくかを意識した取組を具体的な形にしてほしい。 ・政治分野に関しては、市民に女性の政治参画に関心を持っていただく取組を別途に考える必要がある。議員の方々と連携した取組を模索してほしい。	継続	・単発のセミナーによる意識醸成だけでなく、伴走型の人材育成の取組を検討する。 ・議会事務局・市議会議員と連携し、若者や女性の政治への関心を高めるような取組を検討する。
80 (73)	「地域リーダー養成講座」などへの女性の参画支援	「地域リーダー養成講座」などへの女性の参加を促進し、自治会や地域コミュニティにおける女性の積極的な参画を支援する。	地域自治課 地域振興係	第3回 P4	・担い手の育成だけでなく、既存の自治会、付随する子供会、婦人会というような組織のあり方、活動方法を見直し、働きながら携われる環境づくりをお願いしたい。 ・負担軽減にあたっては、行政から自治会への依頼業務を減らす主体的取組、自治会の規約や従来の慣習の見直しを働きかける間接的取組の両方が必要である。 ・女性会の活動については、女性でなくてもできる内容であるとか、雑用系の役割が多いと聞く。その点において、自治会に対して意識改革をお願いしていただきたい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。 ・組織のあり方を見直しについては、No.82(旧74)の取組と一体的に働きかけていく。

基本的施策 8

地域における男女共同参画の推進

具体的施策（18）地域社会における男女の対等な参画拡大に向けた支援

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
81 (39)	「地域づくり講座」の開催	「地域づくり講座」を開催し、地域住民が地域活動を通して、主体的に男女共同参画に取り組めるよう、地域での環境づくりを支援する。	地域自治課 協働推進係	第3回 P16	・防災のテーマに傾斜して、男女共同参画に関心がいかない懸念がある。他のテーマについて、地域住民から関心を持って提案されるようにする課題がある。 ・参加者は40～70代ということで若い人が少ない。こども、若者を取り込む方法を検討してほしい。 ・幅広い層の住民が参加する形が取れてないことは課題である。地域の学校や企業・団体から人を呼び込むなど、自治会オンリーではなく、地域の特性に応じた声かけを検討してほしい。	継続	・自治会だけでなく、当該自治会の区域に立地する学校、企業、団体に参加を促すような仕組みを検討する。
82 (74)	自治会や地域コミュニティにおける多様な意見等の反映	地域コミュニティ自らが取り組む地域資源を活かしたまちづくり活動において、企画運営への女性の参画を働きかけ、多様な意見やアイデア等の反映を促す。	地域自治課 地域振興係	第3回 P5	・既存の活動に若者や女性の参画を推進するだけでなく、そもそもの組織のあり方について見直しをお願いしたい。	継続	・自治会等の地域活動に若者や女性が前向きに参画できるよう、組織のあり方の見直しを働きかける。
83 (66)	P T A活動での男女の偏りない役員登用	P T A活動の現状を調査し、男女の偏りのない役員登用と活動への参画を促す。	生涯学習課	第2回 P31	・共働き世帯においてはPTAの活動に参加することが難しい実態がある。PTA活動のあり方について、働きかけをお願いしたい。	継続	・PTA活動に共働き世帯が前向きに参画できるよう、活動方法の見直しを働きかける。

具体的施策（19）市民団体等の活動支援・連携促進

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
84 (72)	市民が行う地域活性化の取組支援	地域に人のつながりを生み出す取り組みや交流の場づくり、新たなビジネスチャンスの創出など、民間主体の地域活性化の取組を支援する。	地域自治課 協働推進係	第3回 P21	・若い世代の地域住民の希望や声を吸い上げるような取組ができると良い。	継続	・関連する取組については、男女共同参画の視点を積極的に加えるように働きかける。
85 (75)	N P O活動団体等への情報発信や学習機会の提供	N P O活動への市民参加促進のため、男女共同参画の視点を取り入れたN P O活動に関する学習機会の情報を発信する。	地域自治課 協働推進係	第3回 P22	・個別事業には、NPOやボランティア団体などで活躍する若い世代の活動をキャッチして、巻き込んでいくような取組を入れていくことが大事である。	廃止	・一方的な情報発信ではなく、既存の活動（特に若い世代が活躍するもの）をリサーチし、協働による男女共同参画推進の取組を検討する。 ・また、本市における男女共同参画センターの担い手となる団体の育成を視野に入れた取組とする。
86 (76)	社会福祉協議会やボランティア団体との連携	沼津市社会福祉協議会が実施する地域福祉ワークショップやボランティアの育成等に対する支援を通じ、地区社会福祉協議会や地域住民、事業者等、地域福祉の推進に向けた多様な主体の参加や連携を推進する。	福祉企画課	第2回 P43	・男女共同参画の視点で事業を評価するため、参加者の性別を把握するようにお願いしたい。	継続	・男女共同参画の視点から評価できる指標に変更する。

具体的施策（20）男女共同参画の視点をもった防災対策の推進

No.	項 目	内 容	所管課	R5 推進調査票	推進委員会及び第1回アドバイザー会議での指摘事項等	方針	第6次計画における施策検討の方向性
87 (81)	多様な視点を取り入れた防災計画の策定	多様な視点を取り入れた防災計画の策定と防災体制づくりを行う。	危機管理課	第2回 P27	・特になし	継続	・女性が活躍するNPO、ボランティア団体等の災害中間支援組織と連携した防災体制づくりを検討する。
88 (82)	女性消防団員の活動の充実	女性消防団員の活動の充実や、入団を促進するとともに、基本団員数の増加を図る。	危機管理課	第2回 P28	・最前線での消防活動は力仕事であるから男性でないと難しいという思い込みがないか、男女ともに自主規制していかないか懸念がある。性別に関係なく同じ活動ができることの周知をお願いしたい。	継続	・消防団内での性別分業が発生しないよう周知に努める。
89 (80)	災害時要援護者避難支援計画の周知及び要援護者への支援	災害時要援護者避難支援計画の周知を図るとともに、平常時の避難訓練や声掛け・見守り等に活用するため、地域において避難行動要支援者名簿（同意者名簿）を作成する。	福祉企画課	第2回 P44	・地域の中に支援を要する人がどれくらいいるのか、事前に共有し、避難所運営に役立てるために必要な情報である。引き続き取組をお願いしたい。	継続	・引き続き同内容に取り組む。